

熊谷市告示(乙)第173号

熊谷市自転車等放置防止条例(平成17年条例第23号)第8条の規定に基づき、当該自転車等の保管を次のとおり告示する。

令和8年7月22日

熊谷市長 小林 哲也



1 保管を始めた年月日及び保管場所

保管開始年月日 令和8年7月22日

保管場所 熊谷市伊勢町16番地2
伊勢町撤去自転車保管場所

2 熊谷市自転車等放置防止条例施行規則(平成17年規則第28号)第5条の規定により告示すべきほかの事項

別紙のとおり

自 轉 車 等 保 管 台 帳

1 / 1 ページ

[illegible]